資料１

# 福島の復興・再生に向けた取組状況

令和元年８月８日

# 目　次

１．避難指示解除・避難者数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２．避難指示解除地域を巡る現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

３．福島イノベーション・コースト構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

４．風評払拭・リスクコミュニケーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

参考資料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

# 1．避難指示解除・避難者数の状況

【最近の避難指示解除の状況】

➢ 帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示が解除。

**（1）田村市：2014年4月1日　避難指示解除準備区域を解除**

**（2）楢葉町：2015年9月5日　避難指示解除準備区域を解除**

**（3）葛尾村：2016年6月12日　居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除**
**川内村：2016年6月14日　避難指示解除準備区域を解除**
(2014年10月1日に、一部地域で避難指示解除を実施するとともに居住制限区域を避難指示解除準備区域に見直し)
**南相馬市:2016年7月12日　居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除**

**（4）飯舘村：2017年3月31日　居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除**

**（5）川俣町：2017年3月31日　居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除**

**（6）浪江町：2017年3月31日　居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除**
**富岡町：2017年４月1日　居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除**

**（7）大熊町：2019年4月10日　居住制限区域、避難指示解除準備区域を解除**

【福島県全体の避難者数（県内・県外）】

➢令和元年7月現在、約4万人を超える避難者。

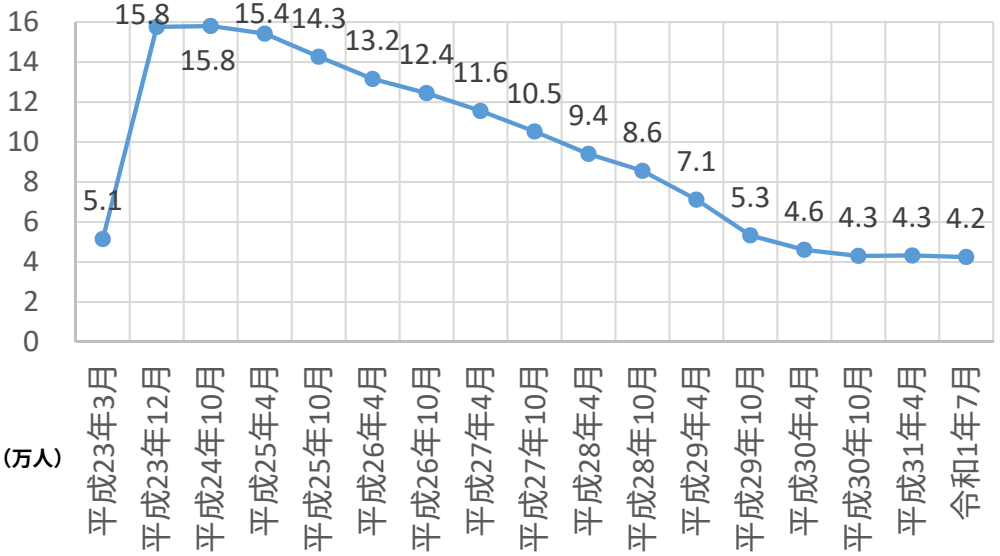


※平成31年4月時点の避難指示区域からの避難対象者：約2.3万人（7市町村）
（避難指示区域設定時（平成25年8月）は約8.1万人）

## 避難指示区域の概念図（2019年4月10日時点）

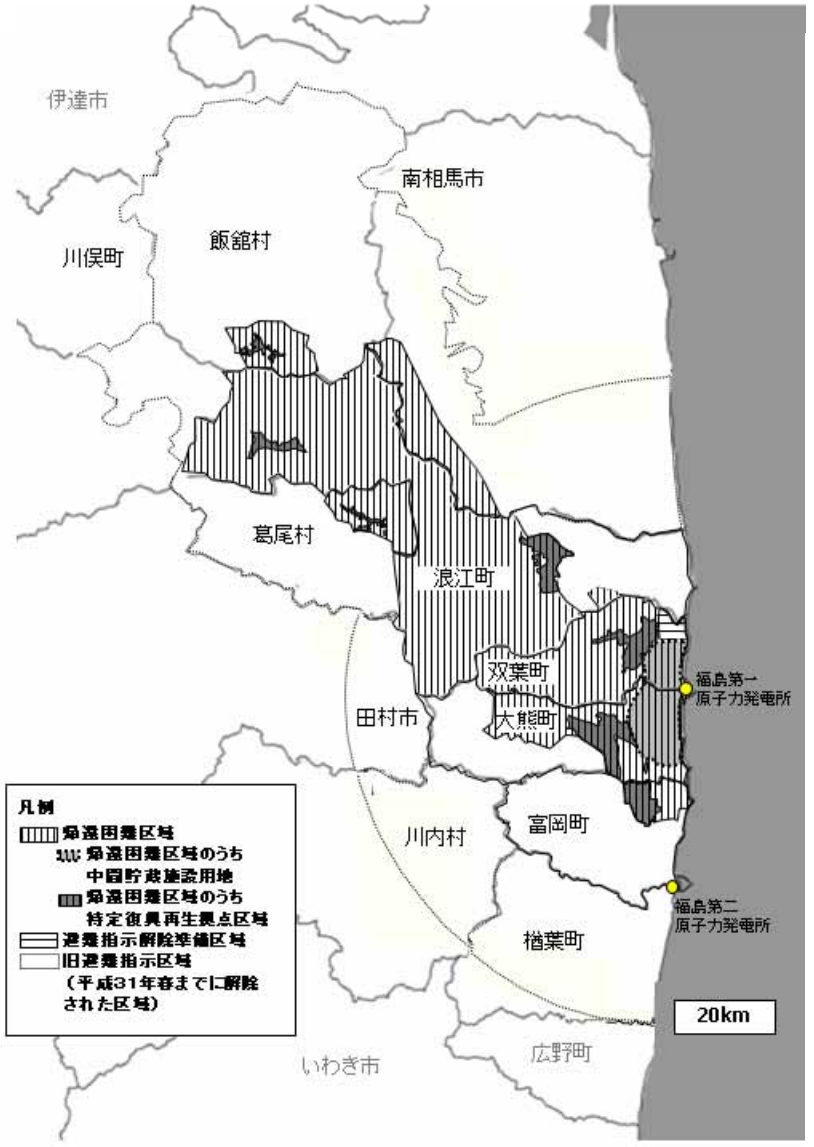


（備考）
・東日本大震災による福島県全体からの避難者数は、福島県「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」による。
・避難指示区域からの避難対象者数は、市町村から聞き取った情報（2019年4月1日時点の住民登録数）を基に原子力被災者生活支援チームが集計。

# 2．避難指示解除地域を巡る現状①

【住民帰還に係る状況】

- 避難指示が解除された地域の居住者数は、各自治体のHPで公表されている人数を単純に合計すると、約1.5万人※1,2（住民基本台帳人口は約6.6万人※1,3）（令和元年7月時点）。

- 住民意向調査によれば、避難指示解除が遅くなった市町村では「戻らない」と回答した方が５～６割程度となっている一方で、「戻りたい」、「まだ判断がつかない」と回答した方も３～４割程度いる。

※1 被災12市町村のうち、避難指示の発令されていない広野町及び全域避難が続く双葉町を除く。各自治体における居住者数の集計方法は異なる
※2 楢葉町、川内村は町村全域。その他の市町村は避難解除等区域。川内村は平成30年9月時点の人数。葛尾村は転入者を含まない。
※3 楢葉町、富岡町、川内村、浪江町、葛尾村、飯舘村、大熊町は町村全域。その他の市町村は避難解除等区域。

○原子力被災自治体における住民意向調査（帰還意向）

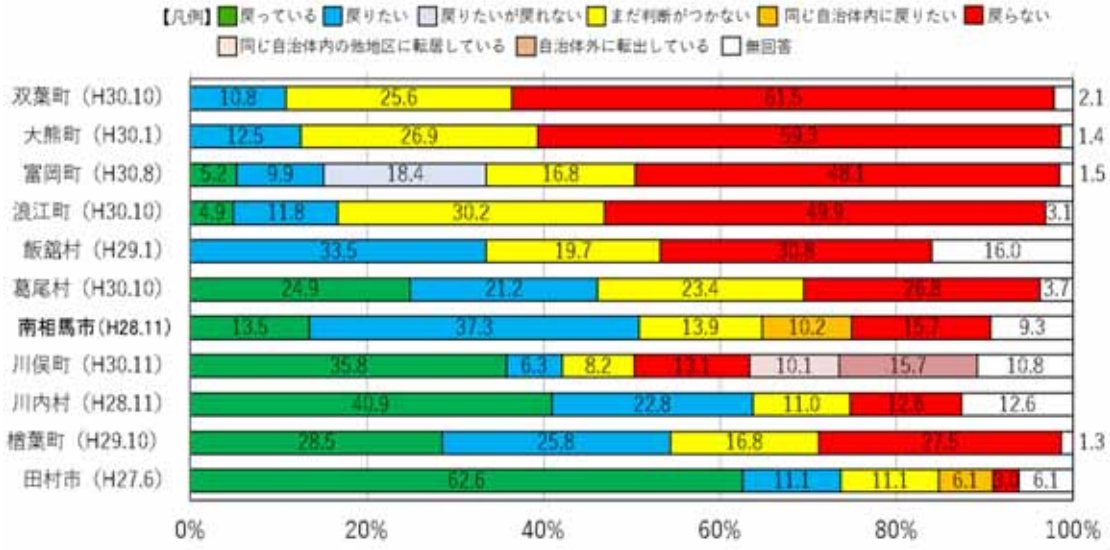


【産業復興に係る状況】

- 福島県全体の製造品出荷額等は、平成29年は前年より2.5%増加し、震災前（平成22年）を上回る水準まで回復した。

- しかし、原発事故により避難を余儀なくされた双葉郡では、現在でも出荷額は震災前の２割弱にとどまっている。

○地域別製造品出荷額等の推移

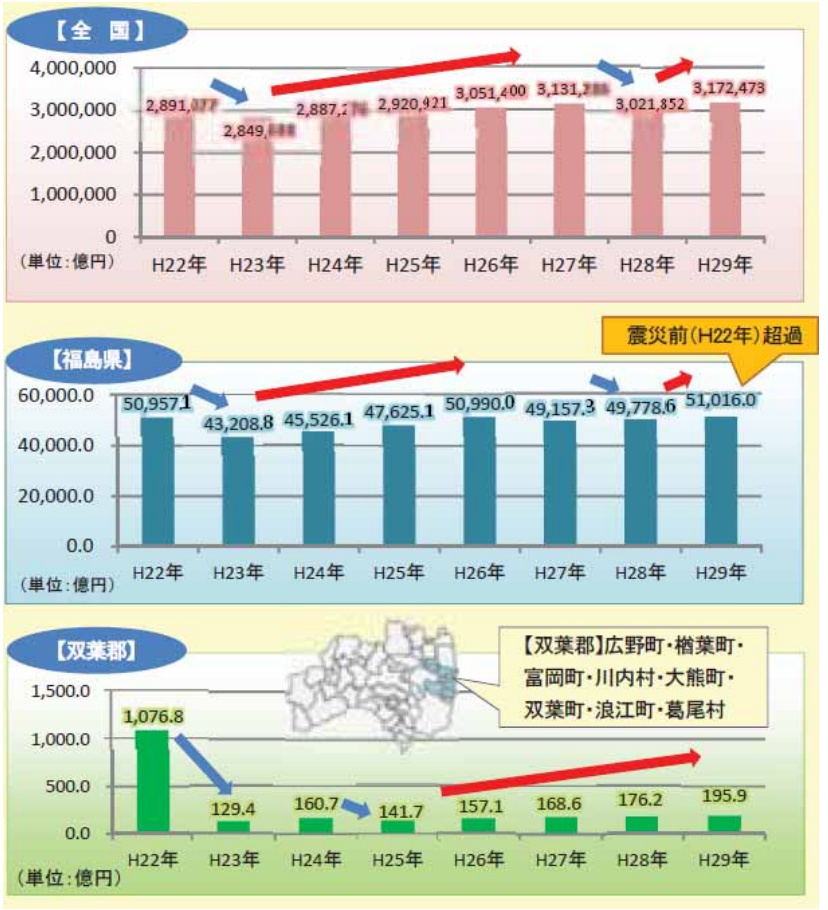


出典：福島県「福島復興のあゆみ」第26版（令和元年8月5日）

# 2．避難指示解除地域を巡る現状②

➢ 避難指示が解除された地域において、帰還に向けた生活環境整備を推進。

## 医療

2018年4月、富岡町に24時間救急体制で、地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」が開設

## 介護・福祉

・2017年12月、南相馬市で介護老人保健施設「ヨッシーランド」が再開
・2018年4月、南相馬市で特別養護老人ホーム「梅の香」が再開

ヨッシーランド（南相馬市）

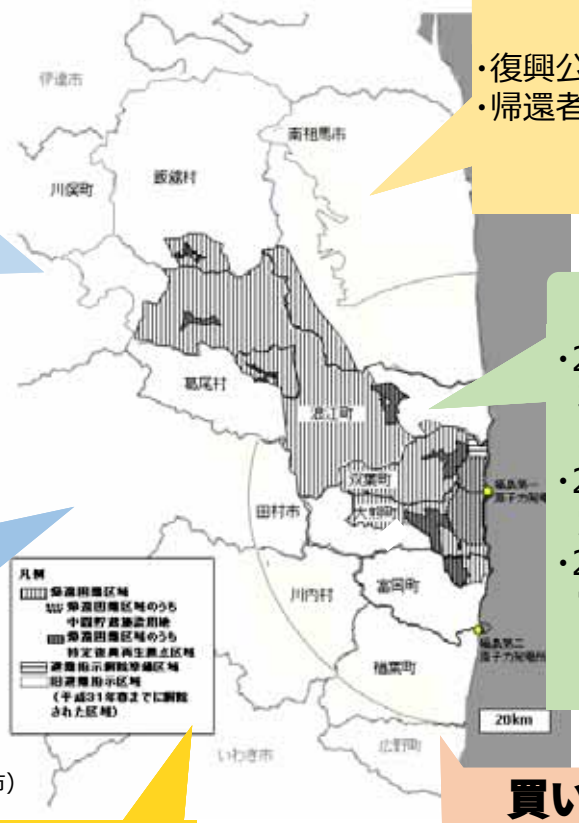


## 教育

・小中学校再開：10市町村再開済
・新規開校：ふたば未来学園高校、小高産業技術高校が開校済
2019年4月、ふたば未来学園中学校が開校

ふたば未来学園中学校開校式

## 住まい

・復興公営住宅：計画戸数4,890戸うち4,767戸完成
・帰還者向け災害公営住宅：計画戸数423戸うち343戸完成

県営復興公営住宅「日和田団地」

## 交通機関等

・2017年10月、常磐線が竜田駅から富岡駅まで再開。2019年4月、「Jヴィレッジ駅」開業
2019年度末までの全線開通を目指す。
・2018年3月、福島相馬道路（相馬玉野IC～霊山IC間）開通
・2019年3月、磐越自動車道「田村スマートIC」、常磐自動車道「ならはスマートIC」、「大熊IC」が開通

ならはスマートIC開通式

## 買い物環境

・2018年6月、楢葉町で「ここなら笑店街」が開設
・2018年12月、南相馬市で「小高ストア」が開設
・2019年６月、大熊町で「ヤマザキショップ大川原役場前店」が開設
・2019年6月、南相馬市で「ダイユーエイト小高」が開設
・2019年7月、浪江町で「イオン浪江店」が開設

イオン浪江店（浪江町）

# 2．避難指示解除地域を巡る現状③

【特定復興再生拠点区域の整備】

- 各町村が作成した特定復興再生拠点区域の整備のための右図計画を内閣総理大臣が認定。
- 現在、６町村全ての特定復興再生拠点区域において、除染等の事業が進捗。

【環境再生に向けた取組】

- 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の中間貯蔵施設への概ね搬入完了を目指し、輸送を実施中であり、輸送対象物量約1,400万㎥のうち約367万㎥を搬入完了（2019年７月末時点）。
- 福島県内の除去土壌等の県外最終処分に向けて、政府一体となって再生利用の取組を実施しており、飯舘村長泥地区等で除去土壌の再生利用実証事業を実施中。
- 特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）への特定廃棄物等の輸送を実施中であり、80,413袋を搬入完了（2019年６月末時点）。

○認定済みの特定復興再生拠点区域復興再生計画概要

**双葉町（２０１７年９月１５日認定）**

・区域面積：約555ha　・居住人口目標：約2,000人
・避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：ＪＲ常磐線双葉駅周辺の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

**大熊町（２０１７年１１月１０日認定）**

・区域面積：約860ha　・居住人口目標：約2,600人
・避難指示解除の目標
2019年度末頃まで：ＪＲ常磐線大野駅周辺等の一部区域
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

**浪江町（２０１７年１２月２２日認定）**

・区域面積：約661ha　・居住人口目標：約1,500人
・避難指示解除の目標：2023年３月
（ただし、早期に整備が完了した区域から先行する）

**富岡町（２０１８年３月９日認定）**

・区域面積：約390ha　・居住人口目標：約1,600人
・避難指示解除の目標：
2019年度末頃まで：ＪＲ常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域

**飯舘村（２０１８年４月２０日認定）**

・区域面積：約186ha　・居住人口目標：約180人
・避難指示解除の目標：2023年春
（ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。）

**葛尾村（２０１８年５月１１日認定）**

・区域面積：約95ha　・居住人口目標：約80人
・避難指示解除の目標：2022年春

# 3．福島イノベーション・コースト構想

- 重点分野（廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等）の先端的な研究開発を推進するとともに、研究、実証、情報発信等のための各種拠点を整備し、企業誘致、地元企業との連携、人材育成を進め、産業集積を目指す。
- 同構想では、国内外からの人材が結集する国際的な研究、教育拠点の整備が必要、とされている。2019年７月、「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」を設置。国内外の人材が結集する国際教育研究拠点整備・人材育成のあり方を検討する。

**主な拠点、プロジェクト、関連（研究）機関等**

**花き等の新たな生産振興**
（飯舘村、葛尾村、川俣町　等）

*川俣町のアンスリウム栽培*
*（平成28年8月初出荷）*

**再エネ由来大規模水素製造実証拠点**
（浪江町）（平成30年7月着工）

*※東芝エネルギーシステムズ資料*

**再生可能エネルギー（太陽光・風力等）導入促進**
（南相馬市、田村市、川内村、いわき市　等）

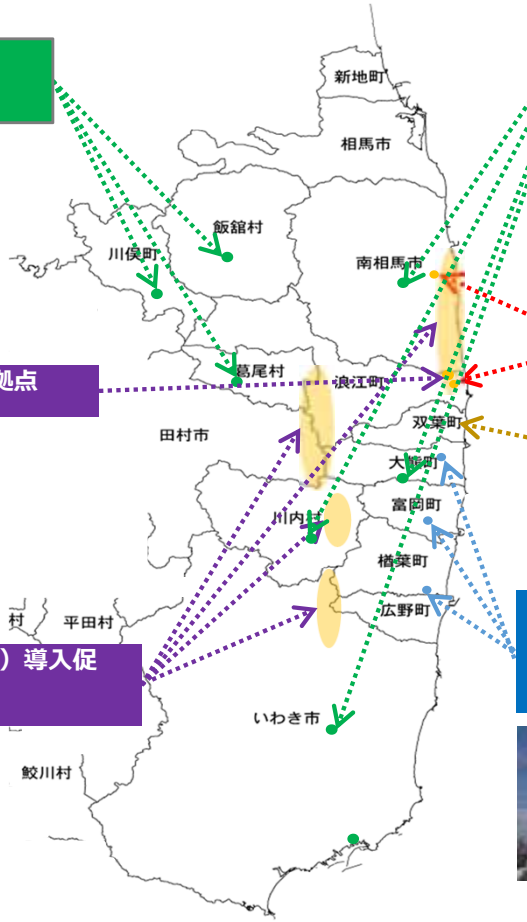


**環境制御型施設園芸の導入推進**
（大熊町、南相馬市、川内村、いわき市　等）

*いわき市のトマト栽培*
*（平成28年度に低コスト耐候性ハウスが竣工）*

**福島ロボットテストフィールド**
（南相馬市原町区、浪江町）
（平成30年7月一部開所）

*福島ロボットテストフィールド*

**東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設**
（双葉町）（令和２年夏開所予定）

*アーカイブ拠点施設イメージ*

**廃炉関連施設（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）**
①大熊分析・研究センター（大熊町）（平成30年3月一部運用開始）
②廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟（富岡町）（平成29年４月本格運用開始）
③楢葉遠隔技術開発センター（楢葉町）（平成28年4月本格運用開始）

*大熊分析・研究センター*

*廃炉国際共同研究センター*
*国際共同研究棟*

*楢葉遠隔技術開発センター*

# (参考) 福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議について

## 1 趣旨

○福島イノベーション・コースト構想研究会報告書（平成26年６月23日）等を踏まえ、これまで、福島ロボットテストフィールド、廃炉国際共同研究センター、福島水素エネルギー研究フィールド等の拠点の整備を進めてきたが、産学官連携による魅力ある浜通り地域を創出するためには、様々な分野の研究者や技術者を育成し、輩出された人材が、長期にわたり浜通り地域の復興をリードしていく体制を整備する必要。

○このため、廃炉・ロボット・エネルギー・農林水産業等多様な分野を対象とした国内外の人材が結集する国際教育研究拠点整備・人材育成のあり方について検討し、提言をとりまとめるため、「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を開催。

## 2 有識者会議委員

【座長】坂根正弘（コマツ顧問）

【委員】上山隆大（総合科学技術・イノベーション会議委員）
斎藤保（福島イノベーション・コースト構想推進機構理事長）
関谷直也（東大大学院情報学環総合防災情報研究センター准教授）
中岩勝（産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所所長）
米良はるか（READYFOR株式会社代表取締役CEO）
山名元（原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長）
神田玲子（放医研・放射線防護情報統合センター長）
生源寺眞一（福島大学食農学類長）
田所諭（東北大大学院情報科学研究科教授）
永田恭介（筑波大学長）
山崎直子（元JAXA宇宙飛行士）

【オブザーバー】文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、福島県

## 3 スケジュール

７月29日（月）　第１回有識者会議開催（その後、概ね月に１回程度のペースで開催）
11月　中間とりまとめ
年内　復興・創生期間後の基本方針に反映
※その後も引き続き、令和２年夏ごろまで開催予定

# ４．風評払拭・リスクコミュニケーション①

【現状】

- 福島県産品と全国平均との価格差は徐々に縮小。
- 輸入規制措置を講じた54か国・地域のうち、32か国・地域が規制を撤廃、20か国・地域が規制を緩和（令和元年７月現在）。
- 福島県教育旅行の延べ宿泊者数は、震災前の７割程度（平成29年度）

## ○福島県産品と全国平均との価格差

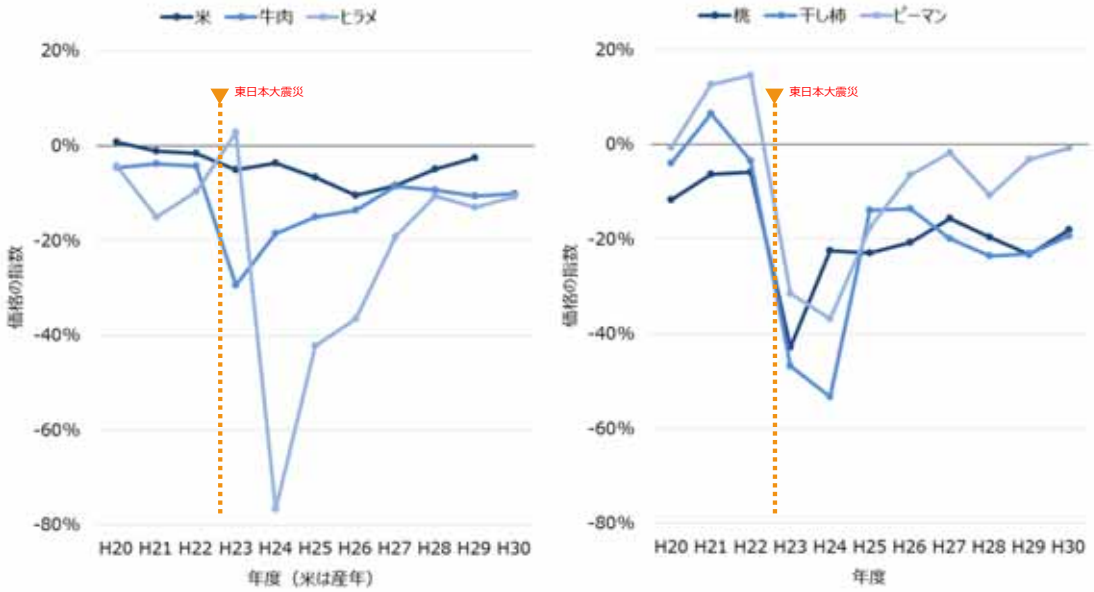


## ○福島県教育旅行の延べ宿泊者数

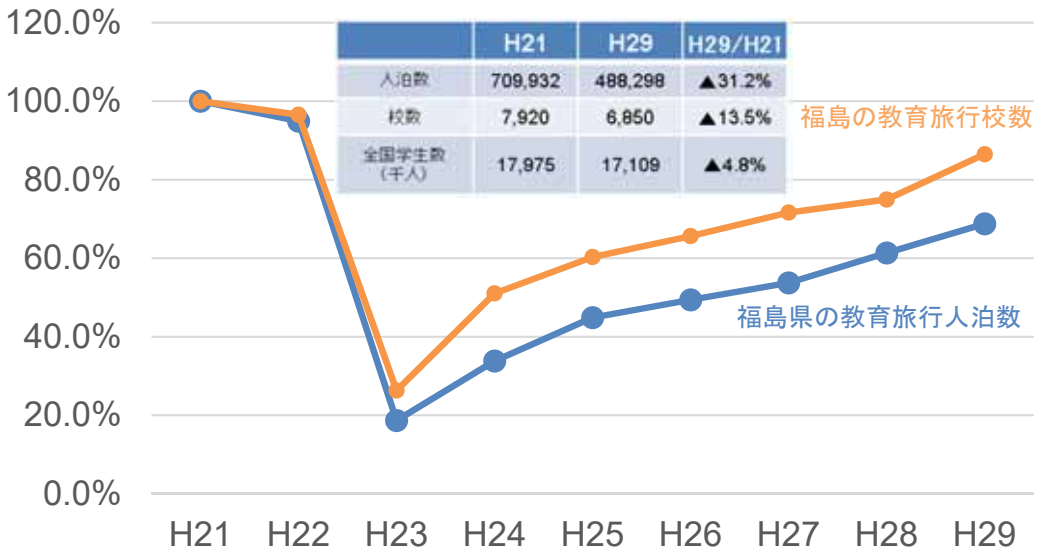


| | H21 | H29 | H29/H21 |
|---|---|---|---|
| 人泊数 | 709,932 | 488,298 | ▲31.2% |
| 校数 | 7,920 | 6,850 | ▲13.5% |
| 全国学生数（千人） | 17,975 | 17,109 | ▲4.8% |

※教育旅行を目的に福島県に宿泊した小学生～大学生までの宿泊延べ人数及び学校・団体数
※出典：平成２９年度福島県教育旅行入込調査報告書、学校基本調査

# ４．風評払拭・リスクコミュニケーション②

【原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース（復興大臣主催）】

- 2017年12月、「 風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定。「知ってもらう」、Ⅱ「食べてもらう」、Ⅲ「来てもらう」の３つの観点から情報発信。
- 2019年４月に開催したタスクフォースでは、復興大臣から以下を指示。
  - ① Ｇ２０をはじめとした国際会議等のあらゆる機会を捉えた国外への積極的な情報発信
  - ② 本年度施策の着実な実施と、施策の効果を踏まえた効果的な取組の来年度予算要求

【メディアミックスによる効果的な情報発信】

- 風評の払拭に向け、福島の復興の現状等について、テレビやインターネット等を活用したメディアミックスによる情報発信を実施（2019年２月～）。

風評払拭に向けたTVCM

【「復興五輪」海外発信プロジェクト】

- 復興大臣、副大臣及び政務官が、東日本大震災後に支援いただいた国・地域の大使等に被災地の復興しつつある姿を伝える。これまで59の国・地域の駐日大使、臨時代理大使、代表らと意見交換等を行った。
- Ｇ20首脳会議及び各閣僚会議の機会に、パネル展示や被災地の食材・酒の提供等を通じて効果的な情報発信を行う。
- 在京大使館関係者による被災地訪問を実施（7/30-31 福島県 12か国14名が参加。）。
- 6/25-7/2、英国のジャパンハウスにおける復興庁主催行事で、被災地で活躍する人々による講演や復興五輪・風評対策等のパネルを展示。

駐日米国大使との対談
（2019.02.19）

駐日オランダ大使との対談
（2019.04.23）

福島産さくらんぼの提供
（G20農業大臣会合）

G20貿易・デジタル
経済大臣会合の展示ブース

# 参考資料

# 福島12市町村将来像実現ロードマップ2020（概要）

福島12市町村の将来像に関する有識者検討会において、福島12市町村における希望の持てる将来像の検討を行い、平成27年７月、**30～40年後の姿を見据えた2020年の課題と解決の方向を提言として取りまとめ。**

提言の主要個別項目の具体化・実現に向けて進捗管理を行うため、復興庁、関係省庁、福島県、12市町村等が参加する「福島12市町村将来像提言フォローアップ会議」（事務局は復興庁及び福島県）を開催し、平成28年５月に福島12市町村将来像実現ロードマップ2020を策定。平成29年6月、平成30年５月、**令和元年6月**に、**その後の進捗を踏まえて改訂。**

## 「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言」における2020年に向けた具体的な課題と取組

### 1. 産業・生業（なりわい）の再生・創出

- 新産業の創出と事業・生業の再建
- 基幹産業である農林水産業の再生

### 2. 住民生活に不可欠な健康・医療・介護

- 医療の充実による安全・安心の確保
- 高齢者の介護の充実等

### 3. 未来を担う、地域を担うひとづくり

- 地域の復興人材を育む先進的な教育の推進
- 新たな産業構造下における中核的な人材の育成

### 4. 広域インフラ整備・まちづくり・広域連携

- 広域インフラ整備
- まちづくり
- 広域連携

### 5. 観光振興、風評・風化対策、文化・スポーツ振興

- 観光振興
- 風評・風化対策
- 文化芸術の振興
- スポーツ振興

## 主要個別項目への取組（２２項目）

### （1）福島イノベーション・コースト構想の推進

- 産業集積促進、教育・人材育成、生活環境整備、交流人口拡大等の取組を推進
- 2019年度末までに福島ロボットテストフィールドを全施設開所
- 大学等の「復興知」の活用を強化
- 2020年夏にアーカイブ拠点施設を開所
- 2020年7月に福島水素エネルギー研究フィールドの実証運転を開始

### （2）官民合同チームの取組等

- 被災事業者の事業・生業の再建や農業の再生、12市町村の取組を支援
- 12市町村外から移住して創業する者等をコンサルティング支援対象に追加

### （3）被災企業等への支援

- 被災地企業の販路開拓や企業立地支援等により雇用創出・産業集積等を推進

### （4）福島フードファンクラブ（FFF）等の取組

### （5）二次医療体制の確保を含めた取組

- 「避難地域等医療復興計画」に基づき、福島県ふたば医療センター附属病院の運営・多目的医療用ヘリの運航等、医療提供体制の再構築等を推進

### （6）ICT活用による地域医療ネットワークの構築

- ICTを活用した地域医療ネットワークの構築や、ネットワークの拡大を推進

### （7）地域包括ケアの実現に向けた取組

- 介護施設就労予定者への就職準備金等の貸与、介護施設・訪問サービスへの運営支援等を推進
- 介護需要に応じた介護施設の整備及び介護人材の確保を推進
- 被災町村の地域包括ケアシステム構築を支援

### （8）小中学校再開のための環境整備等

- 子どもたち安心して通うことができる教育環境づくりを推進

### （9）魅力ある教育の推進

- ICTの利活用など、魅力ある教育の展開・情報発信等を推進

### （10）ふたば未来学園での先進教育の実施

- 2019年4月に併設中学校が開校し、併設型中高一貫教育を実践、SGHの取組

### （11）小高産業技術高校での先端技術教育の実施

- イノベーション・コースト構想に貢献する人材を育成、SPHの取組

### （12）産業人材の育成

- 産学官連携による人材の育成・確保、福島復興産業人材育成塾等の取組

### （13）幹線道路の整備

- 2020年代初頭までの完成を目指し、ふくしま復興再生道路を整備

### （14）JR常磐線の早期の全線開通

- 2019年度末までの全線開通を目指す

### （15）復興拠点等の整備

- 復興拠点等を復興の足がかりとしたまちづくりを推進
- 特定復興再生拠点の整備を推進

### （16）地域公共交通の構築に向けた取組

- 「避難地域公共交通網形成計画」をもとに地域公共交通ネットワークを構築

### （17）その他広域連携の取組

- 地域の共通課題（鳥獣被害対策、物流問題対策、交流・移住の推進等）に対応

### （18）観光振興・交流人口の拡大

- ホープツーリズム等の取組を推進

### （19）風評・風化対策の強化

- 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づいて情報発信等
- 「風評・風化対策強化戦略第3版」に基づき県産品の販路拡大等を継続・強化

### （20）文化芸術の振興

- 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業を実施

### （21）東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

- 野球・ソフトボール競技の開催準備、聖火リレー、都市ボランティア等の関連事業を実施

### （22）Jヴィレッジを中核とした取組

- 2019年4月にJヴィレッジを全面再開
- Jヴィレッジを中核としてスポーツ振興を図るとともに、地域活性化等を推進

**東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向け、福島の復興を世界にアピール**

福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、「復興・創生期間」後も継続して、国が前面に立って取り組む。

※福島12市町村将来像提言は、除染、特定廃棄物の処理、中間貯蔵施設の整備、原発事故の収束等の状況も踏まえ、長期的に、かつ、広域の視点で検討が行われたもの。

# 福島イノベーション・コースト構想　主な拠点、プロジェクト、研究機関等の直近１年間の進捗

2019年７月現在

**福島ロボットテストフィールド（南相馬市原町区、浪江町）**

2018年度　通信塔、試験用プラント開所
2019年4月　南相馬滑走路、ヘリポート開所
6月　研究棟「研究室」第一次入居者決定
2020年　春　全面開所予定

タフ・ロボティクス・チャレンジ　フィールド評価会開催

福島ロボットテストフィールド

**❶浜地域農業再生研究センター（南相馬市原町区）**
**❷浜地域研究所（相馬市）**

いわき市の
トマト栽培

大熊町の
いちご栽培

浜地域農業再生研究センター

**❸環境制御型施設園芸の導入推進（大熊町、南相馬市、川内村、いわき市等）**

**❹花き等の新たな生産振興（飯舘村、葛尾村、川俣町　等）**

水産資源研究所

川俣町のアンスリウム栽培

**❺水産海洋研究センター（いわき市）**
**❻水産資源研究所（相馬市）**

⑤2019年7月　全面供用開始
⑥2019年2月　全面供用開始

水産海洋研究センター

**❶情報発信拠点（アーカイブ拠点）施設（双葉町）**

2020年度　オープン予定

アーカイブ拠点

**❷東京電力廃炉資料館（富岡町）**

2018年11月　原子力発電所事故の事実と廃炉事業の現状等についての展示施設開館

**ＪＡＥＡ関連施設**　❶楢葉遠隔技術開発センター（楢葉町）　❷廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟（富岡町）　❸大熊分析・研究センター（大熊町）

楢葉遠隔技術開発センター

廃炉国際共同研究センター
国際共同研究棟

大熊分析・研究センター
施設管理棟

**❹福島廃炉技術者研修センター**

2018年10月　廃炉事業に必要な技術者養成の拠点として、東京電力福島第一原子力発電所協力企業棟内に設置

**❺環境放射線センター（南相馬市原町区）**

**❷浮体式洋上ウィンドファーム実証研究（福島沖）**

浮体式洋上風力発電設備

藻類バイオマス・エネルギー実証施設

**❺藻類バイオマス・エネルギー実証施設（南相馬市原町区）**

**❻天然ガス（LNG）火力発電プロジェクト（新地町）**

ＬＮＧ火力発電所

**❶福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）（浪江町）**

2019年秋　試運転開始予定

福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）

※東芝エネルギーシステムズ資料

**❸避難地域等再生可能エネルギー導入促進（風力発電、太陽光発電等）**

**❹スマートコミュニティ構築（新地町、相馬市、浪江町、楢葉町、葛尾村）**

2018年4月　相馬市運転開始
2018年4月　浪江町構築事業開始
2018年12月 葛尾村構築事業開始
2019年3月　新地町構築完了
2019年7月　楢葉町構築事業開始

**❼石炭ガス化複合発電（IGCC）プロジェクト（広野町、いわき市）**

復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

# 令和元年度復興庁予算のポイント

**令和元年度予算額（復興庁所管）：1兆4,781億円** ［ 前年度予算額 ： 1兆6,357億円 ］

復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き精力的に対応。
特に、心のケアや生業の再生といったきめ細かなソフト支援に引き続き注力。

## 被災者支援

避難生活の長期化、災害公営住宅等への移転、ふるさとへの帰還など被災者の生活再建のステージに応じて、コミュニティの形成・再生、見守りや心身のケア等の支援を切れ目なく実施。あわせて、被災者支援に携わる者への支援を引き続き実施。

- 被災者支援総合交付金（177億円）
- 緊急スクールカウンセラー等活用事業（24億円）
- 被災した児童生徒等への就学等支援（69億円）
- 仮設住宅等（95億円）
- 被災者生活再建支援金補助金（107億円）　等

## 産業・生業（なりわい）の再生

観光復興や人材確保、水産加工業の販路回復等のソフト支援に引き続き注力。福島については、福島県農林水産業の再生、福島イノベーション・コースト構想の推進、原子力災害被災12市町村における事業再開・新規立地等に引き続き取り組む。

- 観光復興（49億円）　・人材確保対策（9億円）・水産加工業等販路回復（12億円）
- 福島県農林水産業再生総合事業（風評の払拭等）（47億円）
- 福島イノベーション・コースト構想関連事業(126億円)
- 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業（60億円）
- 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（88億円）　等

## 住宅再建・復興まちづくり

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路・復興支援道路等の社会インフラの整備について、2020年度の完工を目指し推進。

- 復興道路・復興支援道路の整備（1,744億円）
- 東日本大震災復興交付金（573億円）
- 災害復旧事業（2,317億円）
- 社会資本整備総合交付金（1,226億円）
- 農山漁村整備（274億円）
- 森林整備事業（65億円）　等

## 原子力災害からの復興・再生

避難指示が解除された区域での生活再開に必要な環境整備等を実施するとともに、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションの取組を引き続き実施。また、中間貯蔵施設の整備等を着実に推進。

- 特定復興再生拠点整備事業（869億円）　・福島再生加速化交付金（890億円）
- 福島生活環境整備・帰還再生加速事業（111億円）
- ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業（1億円）
- 福島県浜通り地域等の教育再生（11億円）
- 放射線リスクに関する情報発信（3億円）
- 中間貯蔵施設整備、放射性物質汚染廃棄物処理、除去土壌等の適正管理等（4,322億円）等

※上記のほか、「新しい東北」の創造（7億円）、調整費（2億円）、復興庁一般行政経費等（54億円）を計上

# 福島の復興・再生に向けた令和元年度予算のポイント

**○ さらなる福島の復興加速化に向け、福島復興再生特別措置法に基づく「福島復興再生基本方針」の考え方に沿って各種事業を推進。また、福島県・市町村の現場の状況やニーズ等を踏まえながら、予算を決定。**

## 1. 長期避難者の支援、早期帰還の支援等
**【1,871億円（1,669億円）】**

**○福島再生加速化交付金　【890億円（828億円）】**
「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」を一括する本交付金により、福島の再生を加速。長期避難者の生活拠点の確保や、帰還促進のための生活拠点整備等を支援。

**○特定復興再生拠点整備事業　【869億円（690億円）】**
帰還困難区域の特定復興再生拠点に係る除染・家屋解体等を実施。

**○福島生活環境整備・帰還再生加速事業　【111億円（150億円）】**
公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を促進。

## 2. 地域再生（被災者支援、住宅再建・復興まちづくり）
**【7,541億円の内数（7,763億円の内数）】**

- *被災者支援総合交付金【177（190）】※*
  - *✓「被災者の心のケア支援事業（H30:15億円）」を「被災者支援総合交付金」に統合*
- *被災者生活再建支援金補助金【107（108）】※*
- *社会資本整備総合交付金（復興）【1,226（961）】※*
- *東日本大震災復興交付金【573（805）】※*
- *災害復旧事業【2,317（2,064）】※*
- *緊急スクールカウンセラー等活用事業【24（25）】※*
- *被災した児童生徒等への就学等支援【69（84）】※*
- *被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進【5（5）】※*　等

## 3. 安全・安心な生活環境の実現等
**【4,610億円の内数（5,802億円の内数）】**

**①汚染廃棄物等の適正な処理　【4,431億円（5,585億円）】**
- 中間貯蔵施設の整備等【2,081（2,799）】

等

**② 地域の生活環境の改善等　【179億円（217億円）】**
- 福島県浜通り地域等の教育再生【11（40）】
- 帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【4（4）】

等

## 4. 地域経済の再生、イノベーション・コースト、風評関連等
**【697億円の内数（1,058億円の内数）】**

**①地域経済の再生等　【469億円（821億円）】**
- *自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【88（80）】*
- *原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【60（16）】*　等

**②福島イノベーション・コースト構想関連事業等　【127億円（136億円）】**
- *福島イノベーション・コースト構想関連事業【126（135）】*
- *福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業【1（2）】*

**③風評払拭・農林水産業・観光関連　【100億円（101億円）】**
- *観光復興関連事業【49（50）】※*
- *福島県農林水産業再生総合事業【47（47）】*
- ふくしま食品衛生管理モデル等推進事業【1（新規）】
- *放射線リスクに関する情報発信【3（3）】* ***（再掲）***

※「被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進」の内数

等

（備考1）復興庁一括計上予算のうち「原子力災害からの復興・再生」の総額は、**6,486億円**（30年度予算:7,477億円）。
（備考2）※の予算額は被災県等の合計であり、その一定部分が福島県に関連するもの。*斜体の事業*は「原子力災害からの復興・再生」予算**以外**に区分される事業。
（備考3）本ペーパーは、令和元年度復興庁概算決定のポイント・概要・参考資料を編集・加工したもの。

令和元年度 / 【○○（○○）】 30年度当初
※単位：億円

# 復興関連税制（令和元年度税制改正のポイント）

復興庁 Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

## 1. 復興特区関係

（拡）（1） 津波被災地域（復興特区法等で定める雇用等被害地域（※）を含む市町村の区域内）に限り、令和元年度・2年度引き下げられる以下の特例措置の特別償却率等を、平成30年度までと同水準に拡充（令和2年度末まで）

① 機械等に係る特別償却等の特例措置
② 被災雇用者等を雇用した場合の税額控除の特例措置
③ 開発研究用資産に係る特別償却等の特例措置
（※）雇用等被害地域
復興特区法第2条第3項第2号イに規定する「東日本大震災により多数の被災者が離職を余儀なくされ、又は生産活動の基盤に著しい被害を受けた地域」

| | 特別償却 | |
|---|---|---|
| | H28.4.1～H31.3.31 | H31.4.1～R3.3.31 |
| 機械・装置 | 50%（即時償却） | 50%・34%（即時償却） |
| 建物・構築物 | 25%（25%） | 25%・17%（25%） |

※ 赤字は雇用等被害地域を含む市町村の区域内に限る。
※ 括弧内は福島県の率。

## 2. 福島関係

（拡）（1） 避難解除区域等（※）における被災事業者の事業再開及び新規事業者の立地促進に対して講じられている、以下の特例措置の適用期間を避難指示解除後7年まで延長

① 機械等を取得した場合の特別償却等の特例措置（5年→7年）
② 避難対象雇用者等を雇用した場合の税額控除の特例措置（3年→7年）
（※）避難解除区域等：避難解除区域（旧緊急時避難準備区域を除く）、認定特定復興再生拠点区域等

（新）（2） 公共施設の整備等のために帰還環境整備推進法人に土地等を譲渡した場合等の特例措置（譲渡所得からの1,500万円特別控除等）の創設

## 3. 被災代替資産関係

（延）（1） 被災代替資産等に係る特別償却の特例措置を令和2年度末まで延長

（延）（2） 被災代替償却資産に係る固定資産税の特例措置を令和2年度末まで延長

（延）（3） 被災自動車等の代替取得に係る車体課税の特例措置を令和2年度末まで延長（※）

（※）消費税率引上げ時に、自動車取得税の廃止に伴い導入される自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割については、令和2年度までに取得したものは非課税

## 4. その他

（拡）（1） 「合理的な再生計画」に基づく経営者の私財提供に係る譲渡所得の非課税措置の適用対象者の拡充及び令和3年度末まで延長

（廃）（2） 防災集団移転促進事業と一体で行われる一団地の津波防災拠点市街地形成施設に準ずる事業の用に供される土地等の譲渡所得に係る特別控除の廃止

（※） 消費税率の引上げに伴う住宅ローン減税の被災者向け措置の拡充（対象期間を10年から13年に延長等）